

# 横浜市福祉サービス第三者評価

## 評価結果総括表（保育分野）

事業所名	森のエルマー保育園	
報告書作成日	平成31年3月18日	（結果に要した期間 11ヶ月）
評価機関	株式会社 学研データサービス	

### 評価方法

自己評価 (実施期間:平成30年 8月 1日～平成30年 12月 14日)	各個人が記入した評価書をもとに、1階3～5歳児、2階0～2歳児のフロア別に意見交換し、その後栄養士を含むリーダーで1冊にまとめ、さらに園長、主任が再考し、完成版にしました。
評価調査員による評価 (実施日:平成31年 1月 31日、平成31年 2月 1日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、総務責任者、栄養士）、書類確認 ②第2日目 事業者（職員）ヒアリング（園長、主任保育士、総務責任者）、保育観察、書類確認
利用者家族アンケート (実施期間:平成30年 11月 15日～平成30年 11月 29日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成31年 1月 31日、平成31年 2月 1日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

### 総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

\*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

#### 《施設の概要》

森のエルマー保育園は昭和59年12月に開設して35年目、平成16年4月1日認可保育園となり15年目を迎えました。園は市営地下鉄グリーンラインの高田駅から徒歩6分ほどの住宅地にあります。定員は60名で、平成30年12月現在60名が在籍しています。産休明け保育や延長保育、障がい児保育を行っています。園には東京方面へ通勤する保護者が多くいます。周辺地域は、かつては工場が立ち並んでいた地域でしたが、市営地下鉄が開通し、道路整備も進み、次第に大規模マンションをはじめ、住宅地化が進んでいます。園は開園当初から在園児のみでなく、地域の方々とともに育ち合う園を旨とし、交流を重ねています。山や畑、そして散歩に行く公園もあり、こうした自然環境の中、子どもたちは四季を楽しみ、伸び伸びと過ごしています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○少人数のアットホームな園であり、全職員で子どもたちを見守っています

定員が各クラス10人、園全体で60人の園で、多くの子どもは0歳児から一緒に育っています。0～2歳児が2階、3～5歳児が1階の保育室を使っていて、1階は保育室間の壁を取り払うことができるオープンな造りです。子どもたちはほかのクラスの様子を感じながら過ごし、落ち着かない子どもは少し隣のクラスに入れてもらって気持ちを変えるなどしています。職員会議などで子どもたちの様子を話し合い、どの職員も子どもたちのことをよく知っています。また日ごろから気がついたクラスの様子や子どもたちの状況を付せんにもメモしておき、毎週の「保育カンファレンス」で伝え合い、それを1枚の紙にまとめて、各職員が確認し、共有するようにしています。職員は全クラスの子どもの情報を把握して、子どもたちを全職員で見守る体制にしています。

○「食は命」をスローガンに、日常的な自然との触れ合いや栽培からおいしく食べる工程までの食育は、楽しい好循環がはぐくまれています

園では子どもたちが社会に貢献する意欲ある成人に成長することを念頭に、「食は命」にもとづく食育活動により、今年度の目標「丈夫な心と体づくり」に取り組んでいます。子どもたちは毎日の戸外遊びや小山への散歩など自然に親しみ、農家の人の協力を得て、畑でさつま芋の苗植えから収穫、調理しておいしく食べる一連の工程を体験しています。5歳児は、お米とぎや野菜洗いをし、出汁のにおいを知る機会や、みそ汁作りや行事の夕食作りなど調理活動を通して、食べ物が丈夫な体を作ることも学んでいます。卒園前には親子でみそ作りを行い、みそが熟成する夏にはみそ汁を作って同窓会を開いています。0歳児から野菜の触感やにおいを体験し、おにぎり作りなど年齢に応じた食育は、楽しい経験から次の体験への期待が膨らむ好循環がはぐくまれています。

○地域とともに育ち合うという園の理念を誠実に積み上げ、今日の地域の協力と信頼に結実しています

園は保育理念にあるように、開園当初から在園児のみでなく、地域の方々とともに育ち合う園を目指しています。園は「エルマーとお日さまの会」と名付けた地域の子育て支援活動を展開し、毎週木曜日に園庭や地域の公園で行う公開保育で、園の子どもとじっくり遊んだり、紙芝居や紙人形劇を見たりしています。毎月園庭での誕生会では、園庭開放や絵本の貸し出しをしています。また、毎月発行する「エルマー子育て新聞」100部を町内の各自治会の回覧板で回覧しています。町内会と共催で年に数回町内会館で子育て講座を開いています。地域の夏祭りに子どもたちが参加し、町内の老人会が毎月来園し、こま回しやけん玉、あやとりなどで交流しています。地域の農家の厚意で子どもたちが「山」と呼ぶ、小山の上の広場で外遊びを楽しんでいます。こうした長期にわたる互いの協力が地域との信頼関係に結実し、今日に至っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●園のホームページの定期的な更新を期待します

園が保護者に毎月発信する園だより「エルマーのこどもたち」は前月の保育内容や今月の指導計画の予定、給食、保健だよりなど絵や写真を多用して工夫し、20数ページにもわたっています。これに対して園のホームページは3ページほどで写真も小さく、あまり更新されていない状況です。保育園の選定にあたって、多くの家庭がホームページを参考にしてしています。今後を考えれば、まず、園に注目してもらうためにも、園の最新の姿を見せてはいかげしょう。園だよりほどでなくとも、担当を決め、定期的にホームページの更新をされることを期待します。

●職員のコミュニケーション能力向上のための取り組みを継続し、その効果がより発揮されるようになることを期待します

これまでに園が培ってきたことを大切にしながらも、時代の激しい変化に対応できるような人材を育成するために、まず保育士の定着状況を改善させようと考え、働くうえで基礎となるコミュニケーション能力の向上を目指して、今年度から「コーチング研修」を取り入れました。職員は、子どもの状況によって対応を変えていく必要があり、保護者対応や職員同士の連携などにもコミュニケーション能力は欠かせません。この研修は秋から開始しましたが、すでに、相手にわかりやすく伝えようとする意識が芽生え、職員間の相互理解が進んでいます。園では来年度も継続して取り組む計画ですので、その効果がより発揮されるようになることを期待します。

《事業者が課題としている点》

園の課題として、保育理念や方針などを保護者に理解してもらい、子育ての工夫を家庭でも生かしてもらえるように働きかけています。園では、年齢に応じた「子どもの姿」を目標として示し、毎月発行している「子育て支援プログラム」を通して、生活や遊び、暮らしやすさの工夫を保護者に伝えていきます。また、35年を迎える園の歴史の中で培ってきたことを大切にしながらも、時代の激しい変化に対応できるような経営や運営に取り組んでいくために必要な保育士の確保や、人材育成も課題であり、全力で取り組んでいます。

## 評価領域Ⅰ 子ども本人の尊重

## 評価分類Ⅰ－1 保育方針の共通理解と全体的な計画等の作成



保育理念は「児童福祉法に基づき、乳幼児の保育を行います」「ひとりひとりの子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う場となる保育をめざします」「職員は豊かな愛情をもって接し、児童の処遇向上のため、知識の習得と技術の向上に努めます」「保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行います」の4つです。基本方針に「どの子どもも健康で健やかに育つように」、保育目標に「丈夫な心と体づくりを進めます」を挙げて、子どもを尊重した保育を行うことを明らかにしています。保育理念や基本方針、保育目標を玄関などに掲示し、「入園のしおり」に載せ、職員に配付して職員会議で唱和するとともに、入園前の面談や新年度説明会で保護者に説明して、保育を実施しています。

全体的な計画に園の保育理念や基本方針などを記載し、これに基づいて指導計画を作成しています。計画は子どもの最善の利益を第一義として、0歳児から5歳児までの年齢ごとの保育目標を記載し、養護と教育、食育についての段階的な成長に向けて作成されています。また保護者が安心して子どもを育て働き続けられるよう支援し、地域の自然豊かな環境の中での遊びを大切にすることなど、保護者や地域の状況を考慮して作成されています。計画は、クラスで話し合ったうえでフロアや職員会議で検討しており、計画の作成に全職員がかかわっています。計画は入園のしおりとともに保護者に配付し、入園前の個人面談で説明を行っています。年度途中で改定したことはありませんが、改定する場合は随時保護者に説明する予定です。

全体的な計画に基づき、年齢別に年間指導計画、月間指導計画、週案、日案を作成しています。年間指導計画は1年を4期に分け、それぞれの期ごとの行事や地域交流、期のねらい、保育内容、環境構成・配慮を記載しています。また月間指導計画は0歳児から2歳児までは養護、教育、食育について、3歳児から5歳児まではそれに加えて健康、人間関係、環境、言葉、表現についての保育内容を記載しています。計画を進める際には、理解できる子どもには説明して理解や納得を得、また言葉をうまく話せない子どもからは態度や表情から気持ちをくみ取っています。計画は子どもたちの希望により柔軟に変更できるようにしており、戸外で鬼ごっこをする予定で出かけても、子どもたちの発案で草で家やお城を作り、ごっこ遊びを発展させるなどしています。

## 評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



入園前に親子で来園してもらい担任や幹部職員が個人面談を行っています。授乳や睡眠、アレルギーなどについて保護者に確認し、子どもの様子を観察しています。この時に園の理念や基本方針、園での生活についていねいに説明しています。また「入園前の様子」「児童票」などの書類に記入をお願いし、家族構成、保護者の職業、緊急連絡先、成育歴、家庭での子どもの様子などを把握するとともに、希望する子どもの姿、子どもを育てるうえで大切にしてきたこと、園への希望などを聞いています。面談や書類から把握した内容から、アレルギー疾患や、哺乳びんの乳首や粉ミルクの好みなど、食事や授乳に必要な内容はただちに保育に生かすとともに、健康面での注意事項や保護者の希望を職員間で確認して保育を開始しています。

短縮保育については「入園のしおり」に記載し、子どもの様子や保護者の希望から「ならし保育計画表」を作成して実施しています。0歳児から3歳児まではクラスを成長に応じて2グループに分け、それぞれに2人ずつ担当保育士を決めています。また園で落ち着いて過ごすことができるよう、心理的よりどころとなるタオルなどの持ち込みができるようにしています。家庭と連携を図るため園では全園児が連絡帳での情報交換を行っています。特に0歳児から2歳児までは1日の生活を詳しく記載できる形式にしています。連絡帳には家庭や園での子どもの様子について細かい記載があり、連携を取って保育をしています。0歳児、1歳児の進級の際は4人の担任のうち1名は持ち上がり子どもたちに配慮をしています。

指導計画は各クラスで作成しています。年齢に合わせた年間指導計画、月間指導計画、週案、日案があり、月間指導計画や週案は自己評価を記載する書式にし、次の計画に反映させています。計画は0～2歳児の複数担任クラスでは担任の話し合いで作成、評価、見直しをし、3～5歳児の担任が一人のクラスでは作成時にほかのクラスとすり合わせを行っています。作成した月間指導計画は毎月のカリキュラム会議で検討し、必要に応じて相談をしながら評価や改定をしています。保護者からは行事の際や園だよりを作成する際にさまざまな意見をもらっており、この意見や連絡帳で把握した家庭での子どもの様子を、計画見直しの参考にしています。

0歳児クラスでは、保育士は子どもの表情や喃語に対応し、必要に応じて抱きあげながら声かけを行っています。散歩の際に花を指さす子どもに「きれいだね」、駐車している車を見て「ブーブー」という子どもに「ブーブーね」と答えています。また「きれいにしようか」「気持ち悪いでしょ」と声かけをしながらおむつを変えています。子どもの発達や動きに応じて保育室を二つに分け、安全を確保しながら、歩ける子どもは自由に歩けるようにしています。また天気の良い日はバギーなどで散歩に出かけています。子どもが取れる高さの引き出しにおもちゃを入れ、子どもの成長に合わせておもちゃの種類を変えています。保護者とは連絡帳で連携を取るほか、登降園時に話をして家庭での様子を把握するよう努め、離乳食を進めるなど保育に生かしています。

1、2歳児には、自分でしようとする気持ちを大切に、食事はスプーンやフォークを用意しながら手づかみで食べる子どもは見守っています。着替えの際もズボンは脱がせても紙パンツは自分で脱ぐように勧め、またうまくできない時も応援したりやり方を教えて支援をしています。家庭での睡眠時間を把握し、きげんや体調、食欲などに気をつけて、無理をさせないようにしています。子どもの発達に応じてマットでの斜面のぼりなど体を使う遊びを楽しみ、目と手の連動を図る手製遊具なども使っています。また場合によってはフロアを広げ、広い空間で体を動かす機会を持っています。保育士はけんかの仲立ちに入り、かみつきなどがあった場合は今後の関係が良好に維持されるよう、双方の保護者にいねいな説明を行っています。

3歳児以上の子どもには、子ども一人一人が力をつけていくことで集団としての力を発揮できるように支援をしています。3歳児から保育士や友達と一緒に鬼ごっこやカルタなどルールのある遊びを行って、集団での遊びの楽しさが感じられるようにしています。また4歳児はルールを守って遊ぶことの大切さを理解するとともに、みんなで草で家やお城を作り、ごっこ遊びをするなど、みんなの意見を取り入れて遊びが発展することの楽しさがわかるようにしています。5歳児は縄跳びを練習し、上手な子どもが苦手な子どもに教えて大縄跳びにつながるなど、友達と協力して一つのことをやり遂げ達成感を感じられるように活動しています。「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を年間指導計画に記載し、該当する活動を確認しながら保育を実施しています。

### 評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



園の内壁は杉板としっくい壁で作られており、適度な湿度を保ち、においを除去する造りになっています。保育園の屋内外は定期的に清掃が行われ、清掃チェック表に清掃した時間と職員名を書き入れて確認をし、昼食前などに適宜通風、換気を行っています。保育室内の温度と湿度は、各保育室に温湿度計を置いて管理しています。窓からの陽光を取り入れるように配慮するとともに、明るすぎる場合はロールスクリーンにより調節しています。各フロアは開放的な造りになっているため音が伝わりやすい環境ですが、必要に応じて仕切りを閉じることができ、また保育士は声を控えて静かな環境を保つようにしています。

園では2階の温水シャワーとベビーバスを使用して、夏季の0歳児の沐浴を行っています。1階にも温水シャワーがありますが、必要な場合は主に2階の温水シャワーで対応しています。ベビーバスは使用ごとに清掃を行い、温水シャワーの清掃も定期的に行い、清掃チェック表で確認しています。

0～2歳児の保育室は、柵やパーテーションなどにより部屋を二つに分け、月齢や発達に合わせて小集団での保育を行っています。保育室は食事をする空間を仕切り、テーブルの配置などを工夫し、食事の遅い子どもに負担をかけずに午睡の場所を確保しています。玄関前のフリースペースに本が置いてあり、異年齢の交流の場となっています。また朝夕の自由遊びの時間帯は0～2歳児、3～5歳児と一緒に保育を行い、異年齢の子どもで交流を持っています。

### 評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



0～2歳児には個別の月間指導計画を作成しています。食事や着脱、排泄、友達との関係などを、発達に合わせて、子どもの様子や、保育士の配慮・援助について記載し、0歳児は家庭との連携についても記載しています。3歳児以上の子どもについても必要に応じて個別の月間指導計画を作成し、前月の様子を踏まえて、健康、人間関係、言葉など項目別に子どもの様子と保育士の配慮について記載しています。計画は保育カリキュラム会議で毎月見直すほか、子どもの様子を見ながら随時見直しをしています。保護者には個別の計画について個人面談で説明し、トイレトレーニングや箸の使用について、園での様子を連絡帳などで伝えながら開始時期を検討しています。また保護者から横浜市総合リハビリテーションセンターでの様子を伝えてもらい保育に生かしています。

保育所児童保育要録を小学校に送付しています。子どもや家庭の個別の状況や要望は、定型書式の児童票に、保護者に記入してもらっています。児童票は毎年の年度初めに確認をお願いし、必要に応じて変更してもらい把握しています。子どもの成長発達の記録は、保育経過記録と健康台帳に記載し、ファイルにまとめて事務室に置き、職員が必要に応じて随時確認できるようにしています。進級時は前担任が「引き継ぎ書類」を作成し、時間を取って引き継ぎを行っています。転園の際も必要な情報を転園先に伝達しています。

## 評価分類 I - 5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮を必要とする子どもを積極的に受け入れ、それぞれの子どもの個性や特性を把握して、園で落ち着いて過ごしながらかの子どもたちとともに成長していけるよう支援をしています。個別のケースについて職員会議やカリキュラム会議、フロア会議、保育カンファレンスなどで話し合い、職員全体で情報を共有しています。職員は港北区や横浜市総合リハビリテーションセンターの研修に参加し、最新の情報を職員会議で報告しています。またこの情報はいつでも確認できるようファイルしています。

1階の保育室はバリアフリーになっています。2階にある0～2歳児の保育室へは階段で上がりますが、該当者がいる場合は抱っこで対応することになっています。刺激を好まない子どものために壁面装飾を控えめにし、保育士の声を抑え、必要に応じてパーテーションを用いるなど環境に配慮をしています。子どもの特性を考慮した個別指導計画を作成するとともに、横浜市総合リハビリテーションセンターの巡回相談の際は、事前に全保護者から気になることを挙げてもらい、巡回時に回答をもらっています。また横浜市総合リハビリテーションセンターでの様子について保護者から情報を得て参考にしています。今年度は全職員で発達教育に関する本の読み合わせを行っています。障がいの有無にかかわらず子どもたちが互いの特性を認めながら育つように保育を行っています。

虐待の定義については園長が職員会議で話し、職員に周知しています。送迎時の様子や毎日の健康観察により虐待の発見に努め、明白になった際や見守りが必要な際は横浜市北部児童相談所へ迅速に連絡を取る体制にしています。また職員間で情報を共有しながら様子を見守り、気になるときは保護者に声をかけて相談にのるなど、家庭支援により保護者を援助して虐待の予防に努めています。

食物アレルギーについては子どものかかりつけ医から生活管理指導表を提出してもらったうえで除去食を提供しています。また、アナフィラキシーに対する補助治療剤を保護者から預かり、職員は研修も行っています。栄養士がアレルギーに関する研修に参加し、職員会議で研修報告をしています。保護者とは入園時にアレルギーの有無を確認しています。園では卵を使用しない食事を提供していますが、それ以外のアレルギーについては、毎月の献立表の、除去食に変更した部分の色を変え、保護者に確認のサインをもらったうえで提供しています。子どもへの対応については、毎月の給食衛生会議で職員に周知し、調乳室・調理室に子どもの氏名とアレルギーの内容を掲示しています。除去食を提供する場合は専用のトレイを用い、名前とアレルギー内容を記して複数の職員で確認したうえで提供しています。

文化や生活習慣を尊重し、宗教に配慮した給食の提供も可能です。保育室に「世界のあいさつ絵本」や国旗カード、パズル、カルタを用意し、子どもたちの興味に合わせて使用しています。保護者に国籍が異なる方がいる場合は、子どもたちにその国の文化について話し、プレイデー(運動会)ではその国の国旗を作成して、子どもたちが世界にはいろいろな国があることを理解できるようにしています。日本語が不自由な保護者に対して、デイリープログラムや配付物にひらがなや英語での表記を行ったり、コミュニケーションには英語で対応することが可能です。

## 評価分類 I - 6 苦情解決体制



意見や要望などの受付担当者は主任保育士であり、解決責任者は園長であることを、「ご意見・ご要望の解決のための仕組みについて」に記載して入園の際に説明し、玄関に掲示しています。また相談窓口として第三者委員を紹介し、連絡先を記載しています。玄関に意見箱を設置し、懇談会で意見や要望を聞くほか、行事やさまざまな機会に保護者から意見を募り、意見は発達記録とともにファイルしています。自分で意見を表明することが困難な子どもや保護者とは、様子を察知して面談を行うよう努め、送迎時間の関係で担任と会えない保護者に対して、必要に応じて担任が遅い時間帯に入ることもあります。権利擁護機関としてかながわ福祉サービス運営適正化委員会事務局や横浜市福祉調整委員会事務局を紹介しています。

苦情対応マニュアルがあり、苦情に対して迅速に対応できるようにしています。また卒園児の保護者に第三者委員をお願いし、苦情の解決に当たる体制になっています。保護者には外部の権利擁護機関を紹介し、園単独で解決が困難な時は連携する体制になっています。現在苦情はありませんが、要望に対しては職員会議などで検討し、ファイルし、次の計画に生かすようにしています。

## 評価領域Ⅱ 保育の実施内容

## 評価分類Ⅱ-1 保育内容【遊び】



子どもたちのおもちゃや道具は、自由に取り出して片づけられるよう低い棚のケースに収納しています。ケースには種類ごとに写真を貼って、同じものがわかるようになる発達への取り組みにもなっています。道具箱や靴箱、着替えのロッカーケースには子どもが決めたマークを貼って、取り間違えないよう工夫しています。収納棚は向きを変えて配置しており、保育室を好きな遊びごとのコーナーとして、ゆるやかに仕切っています。子どもたちは、自然に遊びごとのグループができたり、落ち着いて絵本読みやごっこ遊びを満喫しています。登園から9時までと午後のおやつ後は自由遊びの時間となっていて、子どもたちにとって家庭と園の生活が自然に切り替わっています。

園では、日ごろ子どもたちが興味を示す遊びや絵本での自由な発想を、製作や活動に発展させています。3～5歳児の各クラスでは、集中力や想像力を妨げることがないように、朝の会などでは保育室の窓のスクリーンを下ろし、外の景色を遮断して、絵本や紙芝居に子どもの五感を集めています。自由遊びの時間には、どの子どもも遊び込めるように尊重して、職員は安全に目を配っています。一斉活動では、年齢に合わせた説明で子どもたちの関心や興味を高めています。3歳児以上のクラスでは、けがへの注意や安全に遊ぶルール、挨拶、交通ルールなど活動に関連して教育がされています。鉛筆やハサミなどは、年齢に応じて職員が保管したり、ハサミの渡し方を教えるなど安全に取り組んでいます。

毎日の戸外活動は、天候に応じていろいろな年齢のグループで、小山への散歩や畑仕事、公園や園庭での運動や遊びがあります。職員が持参するお散歩リュックには、着替えや救急セットとともに小型図鑑を入れて、出会った生きものをその場で調べています。採集した昆虫や木の実などは園で飼育や観察をしたり、画題としても使います。園庭では花や野菜をプランターで栽培しています。畑では農作物を見せてもらったり、農家の人の指導でさつま芋の苗植えから収穫作業を行い、おいしく食べるまで一連の活動を行っています。戸外で日常的に顔を合わせる近隣の人や、伝承遊びを教わっている町内の老人会の人には、子どもたちから挨拶をして言葉を交わしています。

園では、家庭と園での生活を一連としてとらえて子どもの成長をはぐくんでおり、0～5歳児まで年齢や発達に応じた子どもの気持ちの表現を、保護者と職員でバトンタッチしながら愛情をもって受け止めています。子どもの表現や意欲は、遊びやリズム、歌、作品だけでなく、生活の場面での興味をもつ表情や笑顔、友達とのかかわりにも表れています。職員は子どもの意欲が妨げられることがないように、紙や空き箱、クレヨンなどを自由に使える場所に用意しています。子ども個別のリズムや、わらべ歌遊びの希望に応じて、周りの子どもが参加する場合もあります。歌の時間の選曲に当番の子ども意見を採用するなど、子どもたちの気持ちを大切に受け止めています。

子ども同士の意見がぶつかる場合は、年齢に応じて廊下や小部屋への移動を勧め、子どもたちが落ち着きを取り戻して仲直りできるよう見守りに努めています。職員間では発生したことを保育カンファレンスやフロア会議で周知し、ヒヤリハットと判断した場合は対策とともに事例を掲示して保護者に知らせます。毎日の自由遊び時間での異年齢交流および異年齢グループでの散歩の日などは、子どもたちが相互に思いやりや憧れを持つ機会になっています。また、毎月の誕生会では一緒におやつを食べる特別感も楽しんでます。職員は、子どもたちが成人に成長する過程にかかわることを意識において、最良の対応で接し、子どもと互いの信頼関係を築いています。

各クラスの職員は1週間の戸外遊びの予定を「あそび場表」で周知しています。園庭「さくらの庭」や、小山や畑、公園の活動は、いろいろな年齢グループで予定されています。公園では地域の子どもたちと合同での体操やかっこ、さくらの庭では鉄棒や縄跳び、缶ぼっくり、小山での散歩や原っぱ遊びなど、全身を使った遊びの機会があります。戸外に出る時は、首の後ろまでタレが付いた帽子をかぶり、袖つき着衣など紫外線から肌を守り、虫よけスプレーも使用します。PM2.5(微小粒子状物質)の数値チェックや、砂場には日よけを設置し、夏場は園庭にUVシートを張るなど安全に努めています。また、花粉症やアレルギー、寝不足など子どもの体調にも配慮しています。



園では「食は命！食を営む力の基礎を養う」を食の大目標としています。子どもが、お腹がすくリズムをもつ子ども、食べたいもの好きなものが増える子ども、一緒に食べたい人がいる子ども、食事作りや準備にかかわる子ども、食べものを話題にする子ども、命や食に感謝する子どもになることを目指し、年齢ごとの目標やねらい、指標を定め、個人差に配慮しながら給食の提供や食育を行っています。5歳児はご飯やみそ汁を自分でよそい、当番は、お米とぎや野菜洗いをを行い、0歳児から野菜の触感やにおいを体験しています。調理活動ではおにぎりやみそ汁作りもあり、食べる楽しさにつなげています。授乳はその子どものペースで、抱っこし目を合わせて行います。離乳食は家庭と足並みをそろえて進めています。

園は無農薬の自然栽培の旬の食材を使用して、年に1回の生産者との研修や交流会には調理員や新人保育士が参加しています。毎日の胚芽米とあわ、きび、ひえの雑穀ご飯はふっくらと炊き上げ、野菜の具たくさんスープや手作りみそのみそ汁とおかずで季節感と栄養バランスに配慮しています。食器は年齢に合わせたサイズや、軽量でふちあり形状、絵柄も趣きある創作陶器を使用して、子どもたちはそっと置く器の扱い方も身に付けています。彩りよくふわっと盛り付けて食べたくなる、食べやすい配慮がされています。祭事には鯉のぼりやおひなさまなど献立や盛り付けに趣向を凝らし、お楽しみ会ではランチョンマットを使うなど、華やいだ演出もしています。

栄養士は、毎日の残食調査とともに、毎日の子どもたちの食事の準備や喫食の様子を観察し、子どもが喜び、食べやすい調理や食材のサイズなどを把握しています。その日の給食への子どもの感想および食物アレルギーの子どもや食べなかった子どもの状況などは、毎日クラスの保育士から観察メモで報告があります。食育活動状況も報告され、いずれも給食ノートに集約して職員間で回覧しています。毎月の給食衛生会議は、栄養士とフロア代表の保育士、園長が出席して、子どもの好きな献立を取り入れた次月の献立作りや食育活動、「栄養士からの食通信」に載せるテーマなどを話し合っています。

次月の献立表は、毎月末に配付する「エルマーのこどもたち」に、乳幼児食献立表と補食・軽食表を載せています。「栄養士からの食通信」には、給食レシピの紹介や出汁のとり方、生活リズム、運動会の手ぬき弁当、食糧備蓄など、食事や生活での保護者に役立つテーマを掲載しています。毎日の献立見本はショーケースに展示し、保護者から問い合わせがあれば、献立のレシピを提供しています。園では入園前の説明会やクラス会で、給食の試食を実施しています。また、保護者向けに栄養士による食の研修会を開催して、食が関係する相談には栄養士が対応し、卒園前の親子一緒のみそ作りなど、親子を対象とした食育に取り組んでいます。

保育室のついたてや棚を移動して昼食スペースと仕切った午睡スペースでは、ロールスクリーンを下ろして部屋を暗くし入眠を誘っています。乳幼児突然死症候群の予防対策としては、0歳児は5分おきに、1、2歳児は10分間おきに、子ども一人一人の睡眠状態を確認しています。園では「確認チェックリスト」を備えて、午睡中は12項目を指差しにより確認して○印を、うつ伏せや横向き寝を仰向け寝に直した場合は△印を記入しています。クラスごとに午睡時間を設定して、5歳児は、年間を通して個別に対応しています。小部屋にはおもちゃや絵本を備え、眠れない子どもや眠くない子どもが静かに過ごしているのを保育士が見守っています。

園は0歳で入園してから布おむつを使用しています。一人一人の排泄のリズムは家庭での状況と園での観察で把握し、成功例の積み重ねに努めています。1、2歳児のトイレへの声かけは一斉に行うとともに個別にもタイミングを計って声をかけています。トイレトレーニングについては、月の個別計画と保育経過記録および連絡帳を使って、子どもがトイレに興味を示したことなど保護者と毎日連絡を取り合い、足並みをそろえて進めています。おもらしやトイレで汚した場合は、周囲に気づかれないように、「おしっこ出ているよ」「くさいよね」「おしり洗おうね」と伝えて本人が納得してから着替え、当事者が傷つかないように努めています。

園では早朝登園や夕方の延長時間に一人になった場合、子どもたちの将来に寂しい記憶が残らないよう、家庭の環境に近い小部屋でその子どものペースで過ごしています。おもちゃや絵本があり、保育室から好きなおもちゃを運んで遊ぶこともあります。延長保育での補食や軽食の献立は毎月配付し、18時30分以降に用意しています。クラス担任と延長時間の保育士との申し送りでは、連絡ノートを使って留意点などを引き継ぎ、登降園時に保護者へ漏れなく連絡しています。また、子どもの様子や保護者から受けた連絡は保育経過記録に記載して職員間で共有します。延長保育での0～2歳児はその子どものペースで横になってまどろんで過ごすこともあります。



## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



健康管理に関するマニュアルとして感染症対応、衛生管理、給食衛生管理を備えています。年間の保健計画にもとづく子どもの健康目標や、健康診断など保健行事、季節の保健活動については保護者に周知し、職員の健康管理にも取り組んでいます。子どもの「入園前の様子」には既往症について記載を求め、健康台帳や健康診断の記録などととも管理しています。子どもの体調は、毎朝、健康観察をして保育日誌に記録しています。子どもたちへの健康指導は絵本や紙芝居で行い、歯磨き指導は5歳児に実施しています。ヒヤリハット対策や保健活動について、フロア会議や保育カンファレンスで話し合い、保健だよりでは病気の予防などを発信し、保護者と連携した健康管理に取り組んでいます。

子どもの健康台帳は、子どもの「入園前の様子」ならびに身体測定、内科・歯科健診、尿検査、視力・聴力検査などの記録や、既往症に関する6か月ごとの医師の指導書などと一緒にファイルして職員間で周知しています。健康台帳は毎年保護者から更新したものが提出されています。健康診断や歯科健診前には保護者にあらかじめ医師への質問などを聞き取り、嘱託医に伝えています。健診や検査などの結果は保護者に伝え、診察や治療を要する場合には必要に応じて嘱託医に取り次いで、経過について保護者から報告を受けています。

感染症マニュアルには子どもがかかる感染症について初期症状や関連情報を網羅して、嘔吐処理手順書は保育室に掲示しています。保護者には入園のしおりで感染する病気と登園停止期間を知らせ、登園基準表と登園届用紙を配付しています。また、保健だよりでは、毎月の発病報告や、登園前の子どもの健康チェックや感染症の予防について保護者に周知しています。保育中に体調変化が生じた場合は、速やかに保護者に伝え、お迎えまで小部屋で安静に過ごせるよう付き添っています。子どもたちは手洗いやうがいを励行しています。園では机やおもちゃの消毒など清潔に努め、感染症の流行情報はニュースや園長会で入手して保護者にも周知しています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理、給食衛生管理マニュアルを備え、清潔管理のために各保育室に「そうじ点検表」を掲示して毎日や毎週の清掃および消毒を行い、別の職員がチェックしています。便や尿の処理や消毒を記した「おむつ交換手順書」を掲示し、嘔吐物処理手順は毎月シミュレーションを行います。初夏にはプールの洗浄や園庭の草むしりなどを保護者と協働で行い、病原の温床を取り除いています。日常的な清潔のために、保育室には消毒液を備え、調乳室やトイレはペーパータオルやエンボス手袋を使用しています。また、衛生管理として職員の健診や検便を定期実施し、菌を持ち込まないことを徹底しています。園ではマニュアルや手順書の見直しをしています。

## 評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【安全管理】



安全管理について事故防止マニュアルとともに、ヒヤリハットや、消火防犯避難訓練簿、あそび場点検表、お散歩チェック表などを整備しています。園のしおりでは「セキュリティ対策」「大地震災害等の対策」「大災害時の対応」「緊急連絡掲示板のご案内」「避難場所地図」で非常災害時の対応について説明しています。毎月の消火防犯避難訓練では、異なる災害内容や発生時間帯で行い、近隣の企業への避難や、保護者と一緒に地域の第一避難場所への避難などを行っています。様子は園通信で公開し、保育カンファレンスでは反省をまとめて次回につなげています。園は避難のための出入り口の拡幅可動設計で、警備会社への非常通報設備や、家具の転倒防止策、非常用具などを整備し、施錠の徹底を図っています。

子どものけがや事故発生時の、緊急連絡や対応のフローチャート図は、玄関に掲示して保護者にも周知しています。発生時は事故報告書やヒヤリハットに記載し、保護者にも速やかに報告して、対応の了承を得て実行しています。ささいな出来事であっても連絡ノートに記録して、即日に職員間で周知するとともに、保護者には口頭と連絡帳で伝えています。改善対策は保育カンファレンスや職員会議で話し合っています。事故の防止策としては、あそび場点検表の活用や、ヒヤリハットを掲示して保護者に報告しています。また、散歩での人数確認や、子どもや家族状況の職員間での周知など、確認や連絡が速やかに実施できるよう徹底しています。

不審者の侵入防止については防犯訓練を行っています。玄関扉は施錠し、インターホンで来館者を確認してからの開錠を徹底しています。防犯カメラの設置や警備会社への通報設備を整備しています。館内での緊急時用にはトランシーバーやさすまたなどを整備しています。港北区からは地域の不審者情報が配信されて、園では掲示などで周知して予防対策に徹しています。園は保育目標に「地域と共に育ちあう保育園を目指します」掲げ、地域の子育て支援や、近隣の自治会や企業との合同防災避難訓練などを行っています。園の行事へ参加してもらったり、自治会活動へ参加したりして、日常的に関係を築いています。

## 評価分類Ⅱ－3 人権の尊重



子どもの気持ちを受け止め、共感し理解する保育を心がけ、フロア会議や日々の打ち合わせの際に職員間で話をしています。保育士の言葉はせかすことなく穏やかで落ち着いており、おむつを変える際に歩き回る子どもにも、「きれいにしよう」「おいで」などの言葉がけをしながら子どものほうから来るのを待っています。3歳児からは子どもの名前を「さん」付けで呼ぶようにし、保育士は子どもの気持ちや発言を受け止め、気持ちを代弁したり友達との間の仲立ちをしています。子どもの人権に配慮し、自尊心を傷つけるような保育を行ってはならないことは日々の話し合いの中で全職員が認識しています。

パーテーションを利用し、友達や保育士の視線を気にせず過ごせる空間を作っています。また事務室や玄関、ほかの子どもたちがいない保育室などを利用して、必要に応じて保育士と一対一で話し合える場所やプライバシーを守る場所を確保しています。障がいのある子どもなどは表情やしぐさからパニックになりそうな気配を察知し、隣のクラスに入るなど気分を変えるようにしています。3歳児以上の子どもが利用するトイレにはドアをつけ、また健康診断は部屋を用意して個別に行い、毎月の体重測定は呼ばれてから服を脱ぐなど、子どもの羞恥心に配慮した対応を行っています。

職員には就業規則の服務規定で守秘義務について周知しています。実習生やボランティアには受け入れマニュアルに守秘義務について記載し、オリエンテーションで周知しています。また個人情報に関するガイドラインを職員と保護者に知らせ、保護者からは個人情報の取り扱いについて同意書を得ています。子どもの写真を掲示する場合は保護者に確認しています。個人情報にかかわる書類は事務室の鍵付き保管庫に入れて管理しています。

男女の分け隔てなく保育を行っています。性別に関係なく、「ちゃん」や「さん」付けで名前を呼ぶようにし、遊びや行事の役割、持ち物、グループ分けなどを性別で行うことはありません。児童票の並びも性別ではなく生まれ順にしています。子どもや保護者に対して父親と母親の役割を固定せず、また保護者会の役割をあえて父親にもお願いして、父親の育児参加を促すように努めています。職員が無意識に性差による固定観念で保育をしないよう随時話し合いを行い、ままごとで男の子がスカートをはくことを認めたり、「男の子らしく」「女の子らしく」などの表現についても気をつけるよう研修で話し合っています。



園の保育の理念や基本方針、保育の目標についてはパンフレットおよび入園のしおりを使って入園前オリエンテーションで園長から保護者に説明し、新年度説明会とクラス会でも説明しています。くわえて「エルマーのこどもたち」の4月号では、今年度の子育て目標について園長から説明しています。また、園舎の玄関や保育室には保育理念や基本方針、保育目標を掲示して、来園した保護者に説明する場合もあり、保護者の個人面談や毎日の連絡帳でも理解を深める機会があります。保護者への園独自の行事アンケートや、次月の園だよりのテーマに沿って家庭でのエピソードを書いてもらうなど、保育方針が浸透しているか把握する機会もあります。

0～2歳児の場合は、連絡帳に子どもの生活を24時間で、家庭と園での様子を相互に記入して、送迎時に口頭でも連絡しています。授乳や離乳食、トイレトレーニングについてや健康状態など、保護者と保育士は子どもの成長や変化をその日のうちに共有しています。3～5歳児は子どもごとのノートに家庭と園の連絡を記入し、クラスごとの保管棚から受け取って、口頭での確認や報告を行います。保護者の相談や問い合わせには、できるかぎりその日のうちに面談しています。保護者クラス会は、0歳児と5歳児はクラス単位で、1、2歳児と3、4歳児は合同で開催し、園での様子を知らせ懇談しています。

保護者から相談がある場合は小部屋を使用して、「面談中」のプレートを掲示するなど、個人情報の保護に配慮しています。相談を受けた場合は、担任保育士だけでなく、園長や主任、場合によっては栄養士も同席して、保護者の状況や生活環境に寄り添って、助言を行うなど適切な対応に努めています。場合によっては、医療機関や横浜市総合リハビリテーションセンター、神奈川県や横浜市の権利擁護機関を紹介します。面談は記録を取って、その後の経過状況を確認し、場合によって継続した面談などを行っています。

毎月の園通信「エルマーのこどもたち」は、当月と翌月の行事予定と報告、保健だより、各クラスだより、食通信と献立表、保育関連記事や行事のチラシなどを束ねています。表紙には月のテーマおよび年度の子育て目標を記し、0～3歳児の各クラスだよりには、送迎時の子どもとの挨拶、「ぎゅー」を推奨しています。誕生月の子どもの出産エピソードや、その月のテーマへのコメントと家族写真など、保護者が参加するページもあります。行事の様子は子どもたちの写真を載せて、伝わりやすい編集です。保護者クラス会では保育の理念や方針、今年度の目標などを説明し、懇談内容は議事録で周知しています。行事はその日に速報を掲示し、絵の教室の作品も展示しています。

4月の新年度説明会では年間行事予定を説明し、欠席した保護者には後日送迎時に説明して、保護者が行事への参加予定をたてやすいよう努めています。プレイデー(運動会)やエルマーフェスティバル(秋祭り)、クリスマス会、節分、春のコンサート、冬のつどい、劇「ぞうのエルマー」の観賞など、保護者参加の行事には多くの参加を得ています。保育参観は希望に応じて随時受け入れ、日常の保育や子どもたちの様子を知る機会としています。園通信への掲載を了承のうえで、出産エピソードの寄稿、月のテーマへのコメントと家族写真の提供、園庭や公園清掃へ参加した感想など、保護者が寄稿する機会があります。

園には、各クラスの父親2名と園のリーダー層で活動する「組長会」があります。プレイデーやエルマーフェスティバル、35周年行事など園活動に協力し、年3回と行事前などに打ち合わせ、園と相互に連絡しています。異なるクラスの保護者との横のつながりにもなっています。また、プールや水遊びなど夏季の環境整備として、初夏には園庭「さくらの庭」に日よけのよしず張り、プールや用具の洗浄、草取りを行っています。また、11月の紅葉の季節には、子どもたちが散歩に行く公園の清掃、砂場の掘り起こしや砂の補充をしています。いずれも保護者と職員が協力して行うなど、コミュニケーションの機会となっています。

## 評価領域Ⅲ 地域支援機能

### 評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園の保育理念の一つに「保護者や地域社会と力を合わせ、児童の福祉を積極的に増進し、あわせて地域における家族援助を行います」とあり、保育目標に「地域とともに育ちあう保育園をめざします」とあるように、園は在園児のみでなく、地域の方々とともに育ち合う園を目ざしています。園の子どもたちと散歩に出かけた公園などで親しくなった地域の親子連れや、園の見学者などとの会話を通じて、園への要望を聞いています。育児相談からも園への要望を把握しています。園長は、町内会の会合や、港北区園長会や横浜市私立園長会の研修会、港北区社会福祉協議会の研修会などに出席して地域の子育て支援ニーズなどの情報交換をしています。

園は「エルマーとお日さまの会」と名付けた地域の子育て支援活動を展開しています。これは毎週木曜日に園庭や地域の公園で行う公開保育で、園の子どもと一緒に遊んだり、紙芝居や紙人形劇を見たり、毎回数組の親子が参加しています。来た方には「エルマー子育て新聞」を渡し、育児相談なども受けています。また、毎月1回の誕生会では園庭を開放し、園の子どもと一緒に遊んでいます。毎月の職員会議での子育て支援活動担当者からの報告や、全体的な計画にある「保護者・地域支援」の項目の年度末の見直しなどで、話し合っています。町内会と園の共催で年に数回、町内会館で子育て講座を開催し、触れ合い遊びや食育講座などを続けています。

### 評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を生かした相談機能



地域の子育て支援活動「エルマーとお日さまの会」について、毎月の開催日と来園案内などを記載した「エルマー子育て新聞」100部を、町内の各自治会の回覧板で回覧してもらっています。園の前の掲示板には、地域の親子が参加できる今後の行事予定を掲示しています。園の見学者には園のパンフレットとともにエルマー子育て新聞などを渡しています。育児相談は、エルマーとお日さまの会や、園行事のエルマーフェスティバルなどで実施していますが、ほかの日でも随時受け付けています。

育児相談の内容によっては園だけでは解決できないこともありますので、嘱託医などの病院や、港北区福祉保健センターこども家庭支援課、横浜市総合リハビリテーションセンター、横浜市北部児童相談所、横浜市こども青少年局、小学校、消防署、警察署などのリスト一覧を、事務室の電話近くに置き、職員にも周知しています。関係機関との連携は園長と主任が担当しています。園長と主任は日ごろから関係機関の担当部署と情報交換したり、相談したりして連携ができています。

## 評価領域Ⅳ 開かれた運営

### 評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



園の運動会やエルマーフェスティバル、敬老の会、毎月の誕生会などの園の行事に、地域の親子などを招待しています。年に数回町内会館で町内会と共催で子育て講座を実施したり、毎月1回町内の老人会が来園し、こまやお手玉、けん玉、あやとり、ハーモニカ演奏、歌などで交流したりしています。幼保小交流連携では、小学校へ5歳児が学校探検に行き、給食を1年生と一緒に食べています。毎年地域の中学校の職業体験を受け入れています。毎月の誕生会には園庭を開放し、絵本の貸し出しも行っています。町内会の避難訓練や公園の清掃活動に園も参加し、友好関係を保っています。

園庭はありますが、子どもたちが走り回れるように、広場と大きな滑り台のある公園も利用しています。地域の農家の厚意で近くの小山の上の広場を週に2回は利用し、自然に触れています。子どもたちが散歩の時に会う地域の方々とは元気に挨拶をして、交流しています。幼保小連携で幼稚園主催の劇団の劇を見に行ったり、すいか割りなどを一緒に楽しんだりして交流しています。運動会は小学校の体育館を借りています。地域に根付いた会社が催す夏祭りについて、子どもや保護者に事前に知らせ、親子で参加できるよう協力しています。

### 評価分類Ⅳ－2 保育所における福祉サービスに関する情報提供



園のパンフレットを玄関などに常備し、子育て支援活動に参加した地域の親子や園の見学者に渡し、園の情報を提供しています。園の情報はホームページでも公開しています。また、横浜市こども青少年局のホームページにも園の情報を提供しています。横浜市のNPO法人が発行する保育園・幼稚園ガイドにも、園の詳しい情報を提供しています。パンフレットには、園の歴史や保育理念、定員、保育時間、配置図、年間行事、保育活動の写真、給食、地図などを記載しています。ホームページでは、延長保育の留意事項や年間行事などパンフレットより少し詳しい情報を提供しています。港北区主催の保育園合同保育講座「わくわく子育て広場」では、園の紹介パネルを設置し、園の案内や情報提供をしています。

事務室に園のパンフレットや入園のしおり、園児募集のチラシ、エルマー子育て新聞などを用意して、利用希望者からの問い合わせにたいねいに対応しています。問い合わせの対応は、園長または主任があたり、見学は、保育に支障を来さない範囲で平日の時間は随時としています。見学希望者のリストを作成し、個別対応として、給食の試食体験や、園の子どもとの触れ合い遊びをすることもできます。見学には園長または主任、フロアリーダーが対応し、園のパンフレットや子育て新聞を渡し、園の理念や方針、園の生活、園の特色などを説明して、各クラスを案内しながら質問にたいねいに答えています。

## 評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティアの受け入れは「ボランティア受け入れマニュアル」に基づいて対応しています。毎年地域の中学校2校の職業体験や、港北区社会福祉協議会が毎年夏に募集する中学生ボランティアを受け入れています。ボランティアが入る前に職員に知らせ、保護者には事前に掲示などでどんなボランティアが入るのか知らせています。事前のオリエンテーションでは、担当の主任と園長は園のパンフレットを渡し、保育の心構えや子どもとの接し方、注意事項、守秘義務について説明し、守秘義務の誓約書を受け入れています。ボランティア終了時には、報告書に感想などを記入してもらい、指導にあたったクラス職員や主任、園長が集まり、意見交換して、参考になる意見は園の運営に役立てています。

実習の受け入れは「実習生受け入れマニュアル」に基づいて、保育の専門学校や短期大学、大学などから積極的に受け入れています。ボランティアと同様に事前に職員に知らせ、保護者には園内掲示で知らせています。受け入れ担当は主任と園長で、事前のオリエンテーションで園のパンフレットなどを渡し、園の保育理念や保育方針、保育目標、保育の心構え、注意事項、子どもの人権の尊重、守秘義務などを話し、守秘義務の誓約書を受け入れています。保育のプログラムは研修目的と本人の希望を入れながら、基本はバランスよくいろいろな年齢の子どもを保育する機会が得られるよう工夫しています。終了時の反省会には、担当したクラス職員とフロアリーダー、主任、園長が出席して、意見交換しています。

## 評価領域Ⅴ 人材育成・援助技術の向上

### 評価分類Ⅴ－１ 職員の人材育成



園長は園の運営に必要な人材が確保されているかを常に把握しています。職員の欠員が予想される場合、各学校やハローワーク、ホームページなどで募集したり、年度途中の場合は派遣会社からも補充しています。園の理念や方針をふまえ、また職員のキャリアパス(キャリアアップのモデル)を見据えて、研修の体系的なステップアップ計画を策定しています。これは園の職位と役割に必要な能力、研修を組み合わせた従来のキャリアパスの表に、さらに必要となる研修を組み入れたもので、これを基に経験や職位に応じた今年度の研修計画を策定しています。また、職員は職位と経験年数別の「人事考課表ステップアップ自己評価表」に自己評価と反省、来年度の目標を記入し、毎年1月ごろに園長など上位者の評価や面談を受けています。

職員研修計画は、研修を「ステップアップ研修」と「キャリアアップ研修」に区分して作成しています。この計画に沿って、横浜市などの研修から、業務上必要な研修や、職員の受講希望、平等な受講などを勘案して、主任と園長が外部研修の受講計画を策定しています。内部研修は、非常勤職員も受講できるように、子どもの午睡時間中に外部講師を招いて「コーチング研修」を行ったり、職員会議の中で行ったりしています。月2回内部研修として職員の絵の学習会もあります。外部研修の参加者は研修報告を作成し、職員会議などで報告し、会議録を回覧して周知を図っています。園長と主任は研修の活用状況などから研修を評価して、次の研修選定に生かしています。

非常勤職員にも常勤職員と同様に保育理念や保育方針、保育目標を記載した入園のしおりと、「調乳の手順」や「園外活動の手順」など日常の業務マニュアルを配付して、主任が入職時に説明し、理解を図っています。主任は職務の経験や熟練度を考慮して常勤職員と非常勤職員を適切に組み合わせたシフト表を作成しています。外部から毎月1回以上講師を招いて行う園内研修には非常勤職員も参加しています。主任は非常勤職員の担当として、外部研修報告なども記載した職員会議録を回覧したり、日常会話を通して意見や要望を聞いたりして職員間のコミュニケーションを図っています。

### 評価分類Ⅴ－２ 職員の技術の向上



職員の自己評価は、職位と経験年数別の4種類の人事考課表ステップアップ自己評価表で行っています。職員の自己評価の結果も参考に、主任と園長が園の自己評価を作成しています。伝達漏れ防止や気づきを役立てるため、日ごろ各クラスで発生したヒヤリハット事例や子どもの気になる様子、気づいた事項を全職員が付せんにメモし、ノートに貼っておき、毎週月曜日午睡時間にクラス代表が集まる「保育カンファレンス」で討議しており、情報交換や全職員の意識と能力向上に役立っています。港北区福祉保健センターや横浜市総合リハビリテーションセンターなどから、年に何回か来園や電話で専門的な指導を受け、日ごろの保育に生かしています。

人事考課表ステップアップ自己評価表は、個々の職員、主任またはリーダー、園長の5段階評価欄とともに、今年度の反省や次年度の取り組み目標を職員本人が文章で記入するように書式が定型化されています。今年度の反省は前年度の自己評価表に記入した次年度の取り組み目標と関連付けて行っています。保育の振り返りは、全体的な計画に基づいたクラスごとの年間指導計画や月間指導計画、週案、日案の自己評価欄に記入しています。保育の振り返りでは、「縄跳びの活動では友達同士で刺激し合って、意欲的に取り組む姿が見られ、跳べる子どもも少しずつ増えてきた」とあるように、結果だけでなく、取り組む意欲や過程を重視して行っています。職員は振り返りを、自己の改善や次の計画作成に生かしています。

毎月末ごろにカリキュラム会議を行い、クラスごとの月間指導計画などの振り返りの結果を報告し、話し合い、課題の解決に取り組んでいます。保育カンファレンスでは、課題を明らかにして改善してきており、保護者会長やクラス代表に父親の協力を呼びかけたところ、以後保護者全員の育児意識と理解が高まり、園行事などへの協力体制ができた事例があります。園の自己評価は、園の理念や方針、目標と、全体的な計画に基づいて、職員の自己評価も参考にして行っています。園の自己評価は職員に開示し、説明後、玄関で公表しています。

## 評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



保育理念や保育方針、保育目標に基づいた、基本的・基礎的研修、課題別研修Ⅰ、課題別研修Ⅱから成るステップアップ研修と、キャリアアップ研修からなる職員研修計画があります。別に、経験年数や職位ごとの適応役職や昇級要件を示したステップアップ計画が明示され、職員に配付し、周知しています。人事考課表ステップアップ自己評価表は、様式が初任者、初級者、中堅職、管理職の4種類があり、その地位にふさわしい職務遂行能力や貢献度などを評価するものとなっています。この自己評価表は本人評価の後、リーダーまたは主任が評価し、最終は園長が面談し評価して職員の意見などを聞き、問題点があれば、改善策を検討し、解決に努めています。職員の評価の結果は園長の面談の中で本人に伝えています。

園のステップアップ計画は、初任者、初級者、中堅職、管理職ごとの適応役職と、期待される職務遂行能力を明示しています。日常の業務は現場の職員の自主的判断に任せています。しかし、事故や苦情などが発生した時は、直ちに主任か園長に報告、連絡、相談することを徹底しています。日常や保育カンファレンス、行事後のミーティング、職員会議などから、意見や改善提案を出してもらっています。園長は毎年1月ごろ、自己評価表を基に全職員と面談を行い、自己評価や今後の目標について話し合うとともに、職務の満足度や意見、要望などを把握しています。



## 評価領域VI 経営管理

### 評価分類VI-1 経営における社会的責任



「就業規則」の中の「服務規程」には、個人情報保護や守秘義務など職員として守るべき法や規範、倫理などが明記しており、全職員は入職時に園長や主任から説明を受け、誓約書を提出しています。また、職員会議の中の園内研修などで、「児童憲章」や「倫理綱領」などを学び、子どもの人権の尊重や、子どもの最善の利益を第一にすることなどを確認し周知しています。園の運営の状況はファイルに入れ、玄関で保護者に開示しています。また、NPO法人であるため、内閣府NPO法人ポータルサイトからも閲覧が可能です。世間で発生した子どもの虐待事例などは、新聞記事などを基に、直ちにミーティングを開き、注意喚起と対応方法を再確認しています。

園の事務や経理などの取り扱いは「管理規程」に基づいて行っています。「ステップアップ計画」には、主任保育士以下職員の役職、職位と職務内容・権限を明記しており、全職員に配付しています。経理、事務については出納従事者と経理責任者を別にし、毎月税理士事務所が入り経理処理を行い、また、決算前には理事長と監事が通帳や書類関係の内容チェックを通して内部監査を行い、確認後に理事会承認としています。決算内容は保護者代表を含む運営委員会でも報告し、承認を得ています。日ごろから委託している税理士や社会保険労務士から園の運営や管理について必要な指導や助言を受けています。

今年度からの全体的な計画の、保育目標の一つの説明文に「環境に配慮したエコ活動を推進し」と入れたり、また必要か所に「節電」や「おみずはたいせつにつかいましょう」のステッカーを貼ったりして、環境へ取り組みを明らかにしています。エコ活動としては、ごみの分別管理や給食の残食管理をしたり、ペットボトルや牛乳パックなどを工作材料にしたり、段ボールを古紙回収に出したり、裏紙を再使用したりしています。省エネルギーでは、照明のLED化やエアコンの温度管理、ロールスクリーンでの採光調整、また園庭の水やりに雨水やプールの水を使い節水しています。プリンターでは草花や野菜を育てています。園舎の内側にしっくい壁と無垢材を使用し、環境への配慮をしています。

### 評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



保育理念や基本方針、保育目標は玄関や各保育室に掲示して、保護者や職員の目にいつでも触れるようにしています。また、これを記載した入園のしおりは全職員に配付しています。毎月の職員会議では保育理念や方針、目標を暗唱し、職員への周知、確認をしています。毎年1月ごろに「人事考課表ステップアップ自己評価表」を基に行う、園長と全職員との個人面談では、園長は、職員がこの一年保育理念や方針、目標を理解して業務にあたってきたか確認しています。

園の運営に重要な変更や新たな決定事項があり、園の子どもたちや保護者に影響を与えると思われる場合には、園長は事前に組長会議(クラスの保護者代表会議)を継続的に開き、内容や理由を十分説明し、必要に応じて運営委員会や保護者説明会を開き、質疑応答を重ね、保護者の納得と了承を得て実行に移しています。ここ2、3年内に変えたことは、父親の組長参加や保護者会長就任です。これにより、父親の保育に対する理解が一層深まり、園の運営により協力的になりました。また、従来継続してきた「おとまり会」を防犯上の理由などから廃止とし、会の催しは「おたのしみ会」に組み込むことを説明し、保護者の了承を得ました。入園・進級式や、運動会、エルマーフェスティバルなど園の主要な行事は、担当職員を中心に保護者の協力も得て、園全体で取り組んでいます。

園では職員の資質や能力の向上を支援するため、「ステップアップ計画表」を作成し、職員の経験年数などに応じた職位や役職と、それに必要な能力や研修を明示しています。これに沿って、主任クラスの職員を養成するために、「主任保育士の育成計画書」を作成しています。これは「経営・保育理念」や「職務内容」など5つの分野の習得プログラムを5～7年程度をかけて習得する計画です。主任は担当クラスを持たず、各保育室を回り、職員の保育の様子を観察して、必要な場合に適切な助言や指導を行っています。主任はリーダー以上が月2回集う幹部会議や職員会議を主導しています。また、具合の悪そうな職員に声をかけ様子を聞き、園長に報告して適切な対応をとっています。

## 評価分類VI-3 効率的な運営



園長は港北区園長会や横浜市私立園長会、港北区社会福祉協議会、町内会などの会合や研修会などに積極的に参加し、また新聞やインターネットなどからも、保育関連の法律や制度の新設や改定、人口動向、待機児童の動向、小規模園を含む地域の新設園の動向など、園の運営に影響のある最新の情報を収集して分析しています。重要な情報は幹部会議や職員会議で職員に知らせ、対応を話し合っています。最近では保育所保育指針の改定と本年度からの実施や、保育士の待遇改善に伴うキャリアアップ制度などがあり、職員に通知して説明しました。職員はこれらに必要な外部研修を受講し、内部研修で職員間で共有し周知を図るなど、園全体の取り組みとしています。

2018年度から2022年度までの「中長期事業計画とスケジュール」を作成しています。計画の対象領域として「子どもの発達・成長」「保護者への子育て支援」「職員の働きやすさへの充実」「地域への子育て支援」「財務の健全性」「園のイメージ向上」の6つをあげ、各領域ごとの具体策の実施、完了スケジュールを示して、わかりやすく策定しています。中長期計画を踏まえて、今年度の事業計画が作られています。園の運営面では例えば、毎月保護者に配付する「エルマーのこどもたち」を、関心を引き、わかりやすいように絵を増やすなど、サービス内容の改善に常に努めています。園は主任育成計画やステップアップ計画で、後継者の育成を図っています。運営に関しては、税理士や社会保険労務士の指導や助言を受けています。

## 利用者本人調査

## 結果の特徴

## 調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

## 【0歳児】

訪問時、子どもたちは2台のバギーに乗って散歩に出かけました。子どもがバギーの中から指さすと、保育士がそれを見て「赤い葉っぱね」と声をかけ、また車を見かけて「ブーブー」という子どもに「車ね」と答え、梅のつぼみを指しながら保育士が「もうすぐ花が咲くのよ」と話していました。散歩から戻るとおむつを替え、着替えさせてもらいました。保育室を棚で二つに分け、子どもたちはそれぞれに分かれてブロックで遊びました。保育士はそばに寄ってきた子どもにブロックを渡したり、ブロックを持って「うーうー」と言う子どものブロックをはめたりしています。ブロックの塊を手を持って嬉しそうにしている子どもに、「乾杯」と別のブロックをあてたりもしています。しばらく遊ぶと、今度は棚を端に寄せ、部屋の真ん中に赤と青のビニール袋を膨らませて作った鬼をつるし、みんなで豆まきをします。保育士は紙を丸めたボールを渡し、豆の代わりに投げるように勧めます。子どもたちはエイッと投げ、楽しそうです。鬼に見とれる子どももいます。

給食の前には手を洗い、おしぼりで拭いてもらいます。椅子に座って待っていると、保育士がご飯やおかずをテーブルに並べてくれます。スプーンも出していますが、子どもたちはおにぎりにももらったご飯や食べやすい形のおかずを手に取り自分で食べています。細かいおかずは保育士がスプーンに乗せて手伝っています。子どもたちはお椀を両手で上手に持って、みそ汁を飲んでいました。

## 【1歳児】

園の前の道は交通量が多いため、子どもたちは道をはさんだ園庭まで2台のバギーに乗って出かけました。園庭には砂場や鉄棒があり、子どもたちは砂場で遊びました。しばらく遊ぶと保育士が鬼の絵本を読んでもらうので、みんな集まって熱心に聞いていました。その後保育士が赤と青のビニール袋を膨らませて作った鬼の顔を用意し、子どもたちは順番に紙で作ったボールを投げました。一緒に園庭に来ていた2歳児が「頑張れー」と応援してくれます。みんな楽しそうにボールを投げ、当たると嬉しそうにしていました。

園に戻ると、おむつを替えてもらったり自分でトイレに座ったりしました。子どもたちは、できる子どもは自分でズボンやパンツを脱ぎ、できない子どもは手伝ってもらっています。順番にトイレに座り、上手にできるとほめてもらい、着替えをしました。保育室は棚で二つに分けられ、それぞれの場所の棚におもちゃや本が用意してあります。子どもたちはそれぞれに分かれて遊んでいます。2人の子どもの本を取るためにもみ合いになりそうになると、保育士は「順番ね」と声をかけながらさりげなく間に入っていました。ブロックを始めた子どもたちは保育士と一緒に熱心に遊んでいました。

給食になるとみんな机に座り、配膳を待ちます。ご飯が出てくると「混ぜご飯だ」と歓声が上がっていました。子どもたちはスプーンやフォークを使い、また手づかみで食事をしていました。

## 【2歳児】

子どもたちは2人ずつ保育士と手をつなぎ、保育室からの階段を下りました。道をはさんだ園庭まで、保育士や友達と手をつないで並んで歩いて行きました。園庭では保育士にさまざまな道具を出してもらい、みんなで砂場で遊びました。保育士が大きな砂山を作り、手形を押してみるよう勧めていました。子どもたちは思い思いに砂を掘り、バケツに入れ、自分が作った型押しを友達に見せるなどしていました。1歳児の豆まきが始めると、興味深そうに眺めながら応援している子どももいました。保育士が段ボールの箱を3段重ねた鬼を出すと、2歳児の豆まきが始めました。順番に鬼に向かって紙の球を投げていきます。次第に箱がずれて、最後に上の段の箱が落ちると、子どもたちは歓声を上げて喜んでいました。

園に戻るとズボンを脱いでトイレを済ませ、着替えをしました。一人で着替えができる子どももいれば、服を並べてもらったり、手伝ってもらって着替える子どももいました。その後自分でおもちゃを出したり保育士に頼んだりしながら、パズルや本、ひも通しなど思い思いのおもちゃで遊んでいました。

給食になると2、3人ずつ席について配膳を待ちます。お茶はトレイに載せて保育士が差し出してくるので、子どもたちは気をつけながらトレイから取っていました。食事はスプーンやフォークを使い、上手に食べていました。

### 【3歳児】

今日は天気もすぐれず寒いので保育室で遊んでいます。子どもたち10名が緑、赤、白のゴム製の平らな輪をいくつか中央に散らして置いて、椅子取りゲームのように遊んでいます。一人が一つの輪に入ります。音楽がかかって、輪の周りをみんなが早足で回ります。保育士が音楽を止めると「わっ」と輪に入ります。輪の数が少なくなってくると、押し合って輪の取り合いです。押し出された子どもは外ではやしています。しばらく続けると、次は色別の輪の取り合いです。音楽の途中で「赤」と保育士が言うと、一斉に赤の輪を探して赤の輪の中に立ちます。輪を取り合った後、輪を片付けて「今度はけん玉です」と保育士がけん玉を入れた箱を前に置きました。「毎月1回、町内の老人会がこうした伝承遊びを教えてください」と保育士が説明してくれました。けん玉は保育士の手作りで、持ち手や皿を緑や赤、白のボール紙で立体的に作り、玉は粘土を新聞紙で丸く包んでカラーテープを巻き糸を通した、危なくないけん玉です。「さあ、できるかな」保育士の声にみんなが挑戦しています。「あー、もう少しで乗りそうだったよ」みんな何度も繰り返しています。「わー、乗った、乗った」できる子どもが出てきました。「3回乗ったよ」と言う子どももいます。「3歳児でも成功しやすいように作りました。一度成功するとまたやってみようとする力になります」と保育士が話してくれました。遊びにプラスチックのブロックも出てきましたが、その後もけん玉に夢中の子どもが多くいました。

### 【4歳児】

保育室に7人の子どもたちがさっきまで椅子取りゲームをした後、丸く輪になって椅子に座っています。みんな両手をたたきながら、リズムを取り、鬼になっている一人の子どもが「なーに、なーに、質問なーに」というと、周りの子どもたちが「はい、はい」と手を上げます。「〇〇ちゃん」と鬼が指名すると、「昨日の夜ゲームで遊んだ人」とみんなに質問します。昨日の夜ゲーム遊びをした子どもが「はい」と手を上げると、今度はその子どもが鬼になって「質問なーに」と聞きます。「はい、はい」と手を上げた子どもが指名され、「今日(保護者と)自転車で来た人」と次の質問をします。「はい」と手を上げた子どもが2人以上の時はいじゃんけん次ぎの鬼を決めています。お昼前の短い時間の、みんなで参加できるゲームでした。

翌日の給食を調査員と一緒にとりました。メニューは、かやくご飯、みそ汁、魚のから揚げ、納豆とひじきのじゃこあえです。「いただきます」で始まってしばらくすると「お魚おいしい。お代わりしよう」と言う子どもや、納豆とひじきをご飯にのせてかきこむ子どもが多いのに気づきました。「これが人気あるんですよ」と保育士の話でした。「はだただけど、寒くないかい？」調査員が聞くと「寒くないよ」とあちこちから答えが来ました。「けん玉できるの?」「回せるよ。さくら会(老人会)のおばあさんとお手玉やあやとりもして遊ぶよ」「お父さんと縄跳びやけん玉と一緒に遊ぶよ」いろいろ話しながらも、みんな給食をおいしそうに食べていました。

### 【5歳児】

12人の子どもたちが保育室の中央に広げた敷き物の上でこま回しで遊んでいます。けん玉と同じく町内の老人会の方々に教えてもらっているそうです。「糸巻きの強さの加減が難しいですよ」と保育士は言っていました。みんな上手に糸を巻いています。「それ!」とか「えい!」とか一声出してこまを放り出します。なかなか回すのは難しいようですが、「あっ、回った」と叫ぶ子どもがいると、ほかの子どもは手をたたいてほめています。糸を引く要領がわかってきた子どもは、続けてできています。こま回しを終えると、早足やスキップで椅子取りゲームを楽しんでいました。給食です。和食中心で雑穀ご飯、みそ汁、和風麻婆豆腐、チンゲン菜の海苔和えです。食事が始まってから調査員が「給食で好きなものは?」と聞くと、「うどん」と答える子どもが何人もいて、「煮込みうどん、きつねうどん、いろいろあるけど、全部大好き」と。「うどんは2週間に一度。お蕎麦は出ない。カレーライス出るのはおたのしみ会の時だけだよ」「おやつは芋けんぴ、五平餅」「ホットケーキにヨーグルトもいい」と、いろいろな話が聞けました。「明日節分なので、節分のつどいがあるよ。先生がいくつかのグループごとにかごを背負って逃げるんだ。そのかごに紙の豆を投げるんだ。豆が一番多いチームが勝ちだよ」と教えてくれました。みんな給食を楽しみながら、お代わりしたり、いろいろな話も楽しんでいました。

## 利用者家族アンケート

## 結果の特徴

（実施期間：平成30年11月15日～平成30年11月29日）

送付方法・・・園を通して保護者へ配付

回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 55 回収数： 51 回収率： 92.7%

保育園に対する総合的な感想は、「満足」が19人（37.3%）、「どちらかといえば満足」が29人（56.9%）で、合計48人（94.1%）でした。

自由意見には、「子どもと保護者の将来まで視野に入れた保育です。食、絵の教室、先生方、安全面、保護者への指導、自分を大切に思う心を育てるなど、すてきな所が多い園です」「食育が素晴らしい。自然食品を用い、家庭での食事についてもていねいな指導がある」「自然に触れ合う機会や、昔ながらの行事、遊びを取り入れている」「悩みがあると相談に乗ってくれます」「子どもとともに保護者も成長できる」など園への信頼と感謝を寄せる声が多く見られました。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問4遊び③ 園のおもちゃや教材については」ほか2項目で98.0%の保護者が「満足」または「どちらかといえば満足」と回答しています。また、「問6⑦ 開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

## 結果の詳細

## ■園の基本理念や基本方針について

園の保育目標・保育方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらかといえばいい	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	47.1%	49.0%	3.9%	0.0%	0.0%	0.0%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

## 付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらかといえばいい	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	59.2%	34.7%	4.1%	0.0%	2.0%	0.0%

## ■施設のサービス内容について

## 問2 入園する時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	49.0%	31.4%	3.9%	0.0%	15.7%	0.0%
	その他： 「見学していない」というコメントがありました。					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	35.3%	37.3%	2.0%	5.9%	19.6%	0.0%
	その他： 「説明は受けなかった」というコメントがありました。					
③園の目標や方針についての説明には	51.0%	39.2%	3.9%	0.0%	3.9%	2.0%
	その他： 「説明会に行けませんでした」というコメントがありました。					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	58.8%	33.3%	2.0%	0.0%	5.9%	0.0%
	その他： 「説明会に行けませんでした」というコメントがありました。					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	39.2%	51.0%	0.0%	2.0%	7.8%	0.0%
	その他： 「そのような説明があった記憶がない」というコメントがありました。					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	39.2%	37.3%	11.8%	3.9%	7.8%	0.0%
	その他： 「特に費用などについて、説明あるものとなないものがあつた」というコメントがありました。					

### 問3 保育や行事の年間計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	35.3%	39.2%	17.6%	3.9%	2.0%	2.0%
	その他: 「イベントの説明はあったが、保護者参加の係などは毎回あるのは知らずびっくりした」というコメントがありました。					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が生かされているかについては	11.8%	47.1%	19.6%	13.7%	7.8%	0.0%
	その他: 「どんな要望があがっているのか、生かされているのか、が不明」というコメントがありました。					

### 問4 日常の保育内容について

#### 遊びについて

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	41.2%	49.0%	7.8%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	37.3%	25.5%	21.6%	11.8%	2.0%	2.0%
	その他: 「年度によって外遊びの内容にばらつきがあるように思う」というコメントがありました。					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	62.7%	35.3%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	52.9%	27.5%	11.8%	5.9%	0.0%	2.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もてているかについては	58.8%	37.3%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	54.9%	31.4%	7.8%	3.9%	0.0%	2.0%
	その他:					

#### 生活について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	90.2%	5.9%	2.0%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	86.3%	11.8%	0.0%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	82.4%	13.7%	0.0%	0.0%	2.0%	2.0%
	その他: 「連絡帳や口頭でも伝達がないので園での生活がよくわからない」というコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	52.9%	29.4%	11.8%	0.0%	3.9%	2.0%
	その他: 「わからない」というコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	47.1%	25.5%	9.8%	0.0%	15.7%	2.0%
	その他: 「おむつはずしをしていない」というコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	58.8%	29.4%	7.8%	2.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	64.7%	23.5%	5.9%	2.0%	2.0%	2.0%
	その他: 「保護者も入って解決するのは良いのかどうかわからない」というコメントがありました。					

問5 園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	19.6%	47.1%	25.5%	3.9%	3.9%	0.0%
	その他: 「地域の土地の状況から設備が狭いと感じるが、園が努力していると思う」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	51.0%	43.1%	2.0%	0.0%	2.0%	2.0%
	その他: 「保育の都合でスペースを分けている場合があった」というコメントがありました。					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	25.5%	39.2%	23.5%	7.8%	2.0%	2.0%
	その他: 「対策は取られているが、不安な面もある」というコメントがありました。					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	62.7%	31.4%	3.9%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	37.3%	54.9%	3.9%	2.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	70.6%	23.5%	3.9%	0.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	33.3%	39.2%	17.6%	3.9%	3.9%	2.0%
	その他: 「土曜日にまとめて行事を行うことがあり、負担が大きい」というコメントがありました。					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	23.5%	47.1%	19.6%	2.0%	5.9%	2.0%
	その他: 「元気です、のみ」というコメントがありました。					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	39.2%	51.0%	3.9%	2.0%	2.0%	2.0%
	その他: 「ふつう」というコメントがありました。					
⑥保護者からの相談事への対応には	33.3%	54.9%	7.8%	2.0%	0.0%	2.0%
	その他:					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	5.9%	33.3%	21.6%	25.5%	11.8%	2.0%
	その他: 「遅くなったことがないため」というコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	72.5%	25.5%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	76.5%	21.6%	0.0%	2.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	54.9%	27.5%	2.0%	2.0%	11.8%	2.0%
	その他: 「アレルギーがないため」というコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	45.1%	45.1%	7.8%	2.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤意見や要望への対応については	23.5%	43.1%	13.7%	11.8%	7.8%	0.0%
	その他: 「意見をしたことがないため」というコメントがありました。					

問8 園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	37.3%	56.9%	3.9%	2.0%	0.0%



## 事業者からの意見

5年ぶりに3回目の第三者評価を受審しました。平成25年（2回目）の時も高い評価をいただきましたが、その後もエルマーの保育理念や子育て目標が、子ども、保護者、そして職員に届くような工夫や努力を積み重ねた結果、再び高い評価をいただき、たいへんうれしく思っております。

また、利用者の保護者のみなさまから基本理念や基本方針も5年前と同様に96.1%の方々がよく知っている、まあ知っていると回答があり、保育目標や保育方針への賛同も93.9%あり、子育ての環境が急激に変化する現在にあっても、エルマーの保育への理解が得られているのではないかと思います。この結果は日々、集団保育の最前線で子どもの幸せを考え、行動し、がんばっている職員への大きな励みになりました。

これからの保育園は時代の変化に伴い、ますます難しい運営が迫られ、およそ子育ての営みとは真逆の方向に進んで行くかのように感じられますが、職員や保護者、地域社会の方々のご協力を得て地域に必要とされる保育園をめざして、今後も努力していきたいと思っております。

最後に今回の第三者評価の調査に携わった、評価機関の担当者様、評価調査員の方々、またお忙しい中、保育園へのアンケートにご協力いただきました保護者のみなさまにこの場をお借りしてお礼申し上げます。ありがとうございました。